

「老人福祉センター・老人福祉館」の今後の対応について

1 経 緯

区の老人福祉センター・老人福祉館(以下「センター・館」という。)は、老人福祉法に基づき昭和50年代に整備され、高齢者の健康の増進・教養の向上・レクリエーションのための施設として現在まで利用されている。

しかし、介護保険制度の創設以降、高齢者施策は介護予防を重視した事業の重要性が示されるなど、大きく変化している。また、いずれの施設も利用者の固定化・高齢化が進行していることに加え、維持管理コストが上昇している。

このため、区では、令和4年度より、専用施設を持たない出張型事業「かがやき長寿ひろば」を入谷区民館で試行してきた。また、令和6年10月に開設した竜泉福祉センターを新たな介護予防の拠点として位置付けるとともに、モデル事業における実施状況の検証を通じて本事業の区内全域での実施及びセンター・館の今後の対応について検討していく方向とした。

2 「センター・館」及び「かがやき長寿ひろば」の実施状況

(1) センター・館について

センター・館の直近10年間(平成28年度～令和7年度)の状況をみると、区内60歳以上の人口が横ばいで推移している中で、利用者数(延べ人数)は、個人・団体利用ともに大きく減少している。特に令和2・3年度においては、感染症の拡大に伴う施設の休館や利用控え等により、利用者数が大きく落ち込み、4年度以降は増加に転じたものの、平成28年度と比較して令和7年度の実績は、個人利用は約6割、団体利用は約4割となっている。

【センター・館の利用者数(延べ)】

	老人福祉センター		橋場老人福祉館		三筋老人福祉館		合計	
	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体
H28	17,433	8,686	20,726	2,408	32,286	3,334	70,445	14,428
R7	11,786	5,080	17,393	493	14,807	612	43,986	6,185
H28 比	67.6%	58.5%	83.9%	20.5%	45.9%	18.4%	62.4%	42.9%

(2) かがやき長寿ひろばについて

「かがやき長寿ひろば」は、令和4年度の「いりや」を皮切りに、令和7年度には「やなか」と「たいとう」、令和8年度からは「あさくさ」「りゅうせん」「くらまえ」「ほうらい」において事業を開始し、地域包括7圏域を網羅している。(別紙参照)

また、いずれかの会場で利用登録を行えば、どの会場でも利用可能とする運用により利便性を向

上させたほか、令和8年度からは、竜泉福祉センターに統括本部を設置し全体のプログラム調整や分析などを行うことなど、区内全域でより効果的な介護予防事業の展開を図っている。

【かがやき長寿ひろばの利用者数(延べ)】

	R4	R5	R6	R7	R4 比
個人	8,542	9,187	9,837	10,440	122.2%
団体	376	604	556	747	198.7%

3 今後の対応

上記のとおりセンター・館の機能については、かがやき長寿ひろばを区内全域に展開し代替できると、その利用についても実績が向上していること、また、今後区民館軽運動コーナーを活用して同事業を実施することで一層充実を図れるため、今後の対応については次のとおりとする。

(1) 三筋老人福祉館

活動団体数は限定的であり、また、徒歩圏内である「くらまえ地域包括支援センター」にて、かがやき長寿ひろばの実施、並びに現行機能(居場所・集会室)の移転が可能であることから、廃止する。ただし、実施時期は三筋保育園の改築を踏まえ、9年度末とする。

(2) 老人福祉センター及び橋場老人福祉館

活動団体数・利用者数とも平成28年度と比較して半分程度となっている。また、令和8年度から竜泉福祉センターに「かがやき長寿ひろば」の統括本部機能に移行していることや、「福祉プラザ台東清峰会」にて、かがやき長寿ひろばを実施していることから、現行機能(居場所・集会室)の移転の可能性を含め引き続き検討する。

4 今後の予定

令和 8 年第 4 回定例会 保健福祉委員会報告【東京都台東区立老人福祉施設の設置等に関する条例の一部改正議案提出】
 令和 10 年 3 月末 三筋老人福祉館廃止

